

## 平成16年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程

##### 教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・教養教育・共通教育の目標を達成するために、教養基礎科目と共通基礎科目の全科目を見直し、カリキュラム改正の基本方針を確定する。
- ・高校における教科「情報」の内容を踏まえ、教養教育における情報科目の在り方について検討し、カリキュラムの改善案を作成する。
- ・TOEFL-ITPによる学生の英語能力調査を行い、学生の英語能力を把握するとともに、共通基礎科目としての英語の指導方法及びカリキュラムの改善案を作成する。
- ・教養教育における体育科目の在り方について検討し、カリキュラムの改善案を作成する。

##### 専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・学校教員として即戦力となる能力育成のため、教職専門科目、専攻専門科目の問題点を整理する。開講科目を整理統合するとともに改善案を作成する。教員養成課程において「学校安全」を必修科目として開設するための準備を進める。
- ・1回生「観察実習（教育実習）」のガイドラインを作成するとともに、教育実習指導マニュアル作成を準備し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラム作成に着手する。
- ・教養系専門科目についても、全面的な見直しに着手する。
- ・教職入門セミナー、基礎セミナー、インターンシップ実習についても、改善案及び開設案を作成する。

##### 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、第一次、第二次試験とも前年度を超える合格率を確保することを目標とする。
- ・教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。
- ・教育委員会との連携による「学校サポート活動」を含め、各種教育ボランティアに参加する学生の数が前年度を超えるよう支援する。
- ・学生の職業意識の啓発に資する授業科目等の整備を進める。
- ・幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実するため、各種ガイダンス等の内容を充実するとともに、進路希望調査を実施し学生のニーズを把握する。
- ・卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・就職機会の拡大につながる資格取得を促進するため、取得可能な資格リストの作成及び資格取得希望者のデータ収集を行う。

##### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。
- ・教育の成果・効果の検証のために卒業生に対する追跡調査の実施計画を作成する。

##### 大学院課程

##### 教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・教育系専攻と教養系専攻のそれぞれの教育目標を達成するために、専攻等の見直しも含めて現行カリキュラムの問題点を整理する。

### 修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・学生の教職就職率を、さらに向上させるため、指導教員による指導を徹底する。また、合格率の目標数値を設定するとともに、目標数値を実現するための具体的プランを作成する。
- ・資格取得を促進するため、取得可能な資格リストの作成及び資格取得希望者のデータ収集を行う。
- ・幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実するため、各種ガイダンス等の内容を充実し、進路希望調査を実施し学生のニーズを把握する。

### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・5段階成績評価の分布調査により厳密な成績評価の達成状況を明らかにする。
- ・教育の成果・効果の検証のために修了生に対する追跡調査の実施計画を作成する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### 学士課程

#### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・帰国子女、社会人、編入学等の特別選抜の取扱いについて検討を行う。
- ・推薦入試の実施方法について引き続き検討を進める。
- ・入学後の成績や就職状況等の調査データを収集分析するシステムを作成する。
- ・卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。
- ・平成15年度に実施したステークホルダー調査における約2,500人の高校生のデータの分析を進める。
- ・入学者に対する意識調査の見直しを進める。

#### 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・本学の教養教育の柱となる教養コアカリキュラムの検討を進める。
- ・教員養成教育の充実に資する教養系専門科目のカリキュラムの在り方について検討を進める。
- ・近畿の4教員養成系大学で進めている教員養成カリキュラムの開発に関して、各大学のニーズを明確化するとともに、eラーニングを活用した授業実施に向けて、実施上の問題点を整理する。

#### 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・学生の自発的・主体的な学習をエンカレッジするための体験型・参加型・ディベート型授業、グループワークやフィールドワーク等の実施状況を調査する。またFD事業等を通して実施率の拡大に取り組む。
- ・学校ボランティアやインターンシップ実習の単位化の検討を進める。

#### 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・責任ある授業の実施のため、成績評価の方法をシラバスに掲載する具体的方策の検討を進める。成績評価の分布調査の公開システムの検討を進める。

### 大学院課程

#### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・将来の指導的な人材としての資質や可能性を見るため、自己推薦、社会活動重視など多様な選抜方法の導入実例を調査する。
- ・現職教員や社会人の受け入れ拡大のため、ニーズ調査を実施し夜間開講などの教育研究指導の実施計画の検討を進める。

#### 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・カリキュラムの企画・運営・評価に責任をもつ全学組織の在り方について検討する。
- ・大阪府・大阪府教育委員会との間で教員養成についての研究協議組織の設置を進める。
- ・大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のための修学形態やカリキュラムの検討を進める。

#### 授業形態、研究指導法等に関する具体的方策

- ・学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、FD事業を通して実践を重視した研

究指導方法の在り方について、改善のための具体策の立案に着手する。

- ・グループワークやフィールドワーク等の実施状況を調査し、FD事業等を通して実施率の拡大に取り組む。
- ・実践研究としてのインターンシップ実習の単位化を検討する。

#### **適切な成績評価等の実施に関する具体的方策**

- ・研究指導の方針や成績評価の方法をシラバスに掲載することを進めるため、シラバスの統一フォーマットの作成を進める。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **適切な教職員の配置等に関する具体的方策**

- ・平成17年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。
- ・新たな教員選考システムを立ち上げる。

#### **教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策**

- ・コンピュータによる語学実習設備の導入について、具体的に検討を進める。
- ・各種教育施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。
- ・附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、利用者教育や情報リテラシー教育のための各種研修会を実施する。
- ・情報基盤システムの強化を図るため情報処理センターの機器を更新する。
- ・オープンスペースLANにウェブ認証システムを導入する。
- ・eラーニングシステムを試験的に導入して運用テストを行う。
- ・スペースコラボレーションシステム(SCS)の利用促進のための具体的方策を立案し実施する。
- ・学生支援事務電子化のための統合学生情報システムの導入を進める。

#### **教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策**

- ・学生による授業評価の実施率向上に取り組む。
- ・教育活動に関する評価の項目、観点、指標等の開発を進める。
- ・教育委員会、学校関係者、大学教員、学生による「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。

#### **教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

- ・実践的な教員養成のため、情報メディアを用いた教材開発のプロジェクトを立ち上げる。
- ・学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。
- ・図書館資料を活用した学習形態の拡大に取り組む。
- ・FD事業を通してより良い授業の開発に取り組み、教員相互の研鑽の機会を拡大するため授業の公開を進める。

#### **全国共同教育に関する具体的方策**

- ・現行の他大学及び他大学院との単位互換の問題点について調査検討を行う。
- ・大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大の検討に参画していく。
- ・遠隔地の大学で Semester 単位で滞在学習ができる制度の具体化に向けた検討に着手する。
- ・放送大学との単位互換の具体化に取り組む。

### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

#### **学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策**

- ・「指導教員ハンドブック」の改訂版の刊行に向け、学内の状況調査・意見聴取等を実施する。
- ・オフィスアワーの実施の拡大に取り組む。
- ・学生による学生相談を導入するための具体的プランを策定する。
- ・大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムの検討に着手する。

- ・ 新入生セミナーや在学生セミナーの改善に向けて実施状況・実施内容等についての調査を実施する。

#### **生活相談・就職支援等に関する具体的方策**

- ・ 学生相談室規程を整備し、学生の相談員の配置について検討を進める。
- ・ 保健センターのカウンセリング機能の充実方策について検討を進める。
- ・ 就職相談日の拡大の具体的方策の検討を進める。
- ・ 各種の就職ガイダンス等の内容を充実する。学生の就職支援ニーズに応えるプラン作りに取り組む。
- ・ 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。

#### **経済的支援に関する具体的方策**

- ・ 大学独自の奨学金創設に向けた検討を開始する。

#### **課外活動等の支援に関する具体的方策**

- ・ 学生のクラブ活動や学生行事の活性化を検討するプロジェクトを立ち上げる。
- ・ 現行の体育会表彰を見直し全学的な顕彰制度の整備を進める。体育会各クラブOB会やその他の学外支援団体等からの支援状況および学外団体との共催事業の実態把握を進める。

#### **留学生に対する配慮**

- ・ チューター連絡会議の定期的開催を定着させる。
- ・ チューター講習会を開催し、チューターの役割の明確化を図る。
- ・ 留学生センターの協力教員配置に向けて規程等の整備を進め、職務内容の明確化を図る。
- ・ 地域の国際交流団体との連絡会議を定期的に関き、留学生支援の現状の把握と分析を行うとともに、八尾市及び柏原市の国際交流団体との交流拡大に取り組む。

#### **身体障害学生に対する配慮**

- ・ 各施設のバリアフリー等、施設環境の整備に関する課題を整理する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域**

- ・ 教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。
- ・ 専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。
- ・ 本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。
- ・ 附属学校との共同研究を公募し実施する。
- ・ 今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。

#### **研究成果の社会への還元に関する具体的方策**

- ・ 研究者情報や研究成果情報のホームページでの公開を進める。
- ・ 紀要論文や学内刊行物のデータベースの整備と公開に取り組む。
- ・ 実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。
- ・ 地域に向けた研究成果の紹介の具体的方策の検討を進める。

#### **研究の水準・成果の検証に関する具体的方策**

- ・ 教育委員会、大学関係者、学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

#### **適切な研究者等の配置に関する具体的方策**

- ・平成17年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。
- ・新たな教員選考システムを立ち上げる。

#### **研究資金の配分システムに関する具体的方策**

- ・外部資金獲得など実績に基づき配分を行う競争的な予算枠を確保する。
- ・相当額の学長裁量予算枠を確保し、中期計画の達成のための重点配分を実施する。

#### **研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策**

- ・研究の進展や実験の高度化を踏まえた設備の整備・更新を進める。
- ・教育研究用の高価な科学機器等の現状把握を進め、整備計画を立案する。
- ・共通利用スペースを確保し、有効活用計画を立案し実施する。
- ・研究基本図書の本棚の整備及び電子ジャーナルの整備を進める。

#### **知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的な方策**

- ・知的財産担当学長補佐のもとで、本学の知的財産教育の推進方策並びに知財ポリシー策定の検討を行う。

#### **研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策**

- ・研究活動に関する評価の項目，観点，指標等の開発を進める。
- ・教育委員会，大学関係者，学校関係者を対象とした「大阪教育大学フォーラム」の開催計画の立案を進める。

#### **全国共同研究に関する具体的方策**

- ・学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害被害者支援等に関する共同研究の推進に取り組む。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置**

##### **地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策**

- ・一般市民向け広報誌を充実し地域に向けて教育研究活動の紹介を進める。
- ・地元自治体等からの専門家，有識者，講師派遣要請に対応する。
- ・現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。
- ・柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。
- ・公開講座（有料）と地域開放講座（無料）を適宜開設する。
- ・正規授業の市民への開放の具体的方策を検討する。

##### **産学官連携の推進に関する具体的方策**

- ・「地域連携教育開発センター」設置の検討を進める。

##### **地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策**

- ・「大学コンソーシアム大阪」の理事大学として各種事業への参画を進める。

##### **留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策**

- ・準備の整いつつある外国の大学との交流協定の締結を進める。
- ・ノースカロライナ州の3大学との交流拡大に向けて準備を進める。
- ・留学生のためのカリキュラムの見直しを行い、日本語及び外国語による新しい授業の実施に向けた準備を進める。
- ・インターナショナルデー実施等について検討を進める。

##### **教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策**

- ・国際貢献可能分野に関するデータベースの作成を進める。

## (2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

### 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・4年間の体系的な教育実習の実施に向け、大学と附属学校園との合同会議の設置の検討を進める。
- ・附属学校教員の大学教育への参画や大学教員の附属学校園での実践研究の機会拡大の具体的方策について検討を進める。

### 学校運営の改善に関する具体的方策

- ・附属学校正・副校園長会議を新たに設置し、附属学校園の運営の円滑化を図る。
- ・教授併任の校長の大学における職務の軽減を図る。
- ・各附属学校園に学校安全主任及び学校安全管理委員会を置き、学校の安全管理の一層の改善を進める。

### 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・入学案内の周知方法や募集期間等についてガイドラインを検討するとともに、連絡進学の在り方についての検討を進める。

### 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・着実な人事交流を進めるため、教育委員会との緊密な連携を図る。
- ・交流促進方策について検討を行う。
- ・人事交流によって、公立学校との給与格差を生じないように配慮する。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・中期目標、中期計画を達成するため、役員会のもとで中長期の経営戦略の立案に着手する。

#### 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・全学的事項の実施委員会を担当する学長補佐と特定事項を担当する学長補佐を置く。
- ・学長の職務を助け、法人の円滑な運営に資するため、学長の下に8室の運営機構室を置く。
- ・学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、教員養成課程に教員養成課程教授会、教養学科に教養学科教授会を、第二部に第二部教授会を置く。

#### 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを設置する。
- ・教員と事務職員の合同研修会を実施する。

#### 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学内資源の再配分に着手し、次年度以降についての検討を行う。また、評価に基づく資源配分のルールの検討を進める。

#### 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・平成16年4月1日をもって、適切な人材を確保する。

#### 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、監事監査規程を整備し、内部監査体制を確立する。

#### 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・他の国立大学との連携・協力に取り組むために、国立大学の連合組織「社団法人 国立大学協会」に加盟

する。

- ・近畿の教育系4大学(大阪教育大学,京都教育大学,奈良教育大学,兵庫教育大学)間で継続的な連携,協体制を維持・強化していく。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

### 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・教育研究についての現状分析をもとに,役員会において,学術動向や社会的要請を考慮しながら教育研究組織の見直し案の検討に着手する。

### 教育研究組織の見直しの方向性

- ・社会の求める人材についての現状分析を行いつつ,学部については,今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から,大学院については,現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から,教育研究上の基本組織の見直しに着手する。
- ・センターについては,教育系大学としての特色を生かした大学機能の多角化,社会貢献機能の充実,大学の個性化等の視点から,見直しに着手する。

## 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員の教育活動,研究活動,社会貢献活動等の評価のため,活動状況を把握・分析するためのファイリングシステム整備に向け,具体化の検討を進める。
- ・事務系職員の自己点検・評価のシステムにふさわしい評価方法等についての検討を進める。
- ・評価結果の給与等への適切な反映方法の検討を進める。

### 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・学長補佐や運営機構室員の制度を通じて,教員の職務分担の多様化を図る。
- ・図書館職員による講義担当などによって,事務系職員の職務分担の多様化を図る。
- ・兼職・兼業の範囲の拡大について検討を進める。
- ・産学官連携や社会貢献に対する評価を給与や研究費に反映するシステムの検討に着手する。
- ・平成17年度教員配置計画にもとづいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。
- ・新たな教員選考システムを立ち上げる。

### 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・公募にあたっては,学会誌のみならずホームページ等に掲載し,広い範囲で優秀な人材を求める。
- ・退職手当規程に,早期退職について定める。
- ・任期制の導入について検討に着手する。

### 外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・教員の公募情報の海外発信の具体的方策について検討を進める。
- ・十分な公募期間の確保に努める。
- ・女性の採用や管理職への登用の促進について検討を進める。
- ・障害者の採用促進について検討を進める。

### 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・国立大学法人等職員採用試験を共同実施する。
- ・大学間の人事交流システムに参画する。
- ・専門性の高い職員については,選考採用も含め柔軟に対応する。
- ・研修費用を確保し,職務の専門性に応じた研修機会の確保に努める。

### 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・中期計画期間中の人員配置計画の策定を進める。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

##### 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・法人化に対応した事務組織の見直しに着手する。

##### 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・近隣の大学間で検討に着手する。

##### 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・安全管理などの業務内容を見直し、外部委託について検討する。

#### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

###### 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分の拡大を検討する。

###### 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・公開講座受講者のニーズ調査を実施する。
- ・受託事業を幅広く請け負うための方策について検討を行うとともに、学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図るため、広報の改善に取り組む。

##### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

###### 管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・省エネルギー型設備機器の採用等を通じ、効率的なエネルギー消費を検証する。
- ・電子機器の活用等により、事務処理の合理化を図り、管理的経費の節減を図る。

##### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

###### 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、改修計画を策定する。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備について検討を進める。
- ・施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収することを検討する。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。
- ・自己点検・評価に必要な資料の収集・分析体制を整備する。
- ・教員データベースシステムの入力作業を立ち上げるとともに、追加項目の検討を進める。
- ・ファイリングシステム整備に向け、具体化の検討を進める。

###### 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・平成15年度に実施した第5回自己点検評価の結果を基に、改善課題を整理し、改善に取り組む。

##### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置



## 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・各種の大学情報を一般市民向け広報誌に掲載し、地域に配付する。産学連携活動に関するパンフレットの作成も検討する。
- ・大学ホームページのリニューアルを進めるとともに、中国語版のページの充実を図る。
- ・中之島キャンパス・イノベーションセンターの情報コーナーにおいて教育研究活動の情報を提供する。
- ・情報サービス窓口の整備を検討する。

## その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置

#### 施設等の整備に関する具体的方策

- ・全学にわたって、総合的見地から公共施設としての機能の維持に努め、学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保を図る。附属学校施設は早期の耐震改修計画の実施に取り組む。
- ・教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。
- ・天王寺キャンパスについてはPFI導入による施設整備について検討を進める。

#### 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。
- ・施設・設備機能の安全を確保するために、維持保全業務委託管理業者と連携し、諸設備の管理の効率的な運用を検討する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・各附属学校園に学校安全主任の設置や学校安全管理委員会を設置し、危機意識の維持向上に努める。
- ・教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等の実施に取り組む。
- ・労働安全衛生法に基づき安全衛生管理規程を整備し、安全衛生委員会を設置する。

#### 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、学校安全についての授業を開講する。
- ・救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。
- ・外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーションを試行的に実施する。
- ・学校安全担当の学長補佐を置き、附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を検討する。

#### 幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策

- ・学校安全主任及び学校安全管理委員会を設置し、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。
- ・事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。

## 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

17億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れするこ

とも想定される。

**重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

**剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**その他**

**1 施設・設備に関する計画**

(単位百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 (33)

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある得る。

**2 人事に関する計画**

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成16年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1)平成16年度の常勤職員数 732人

(参考2)平成16年度の人件費総額見込み7,346百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,792
施設整備費補助金	33
自己収入	2,981
授業料及入学金検定料収入	2,917
雑収入	64
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	152
計	9,958
支出	
業務費	9,773
教育研究経費	8,514
一般管理費	1,259
施設整備費	33
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	152
計	9,958

[ 人件費の見積り ]

平成16年度中総額7,346百万円を支給する。(退職手当は除く)

2 . 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,840
經常費用	9,840
業務費	9,463
教育研究経費	1,396
受託研究費等	13
役員人件費	101
教員人件費	6,366
職員人件費	1,587
一般管理費	374
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3
臨時損失	0
収入の部	9,840
經常収益	9,840
運営費交付金	6,707
授業料収益	2,427
入学金収益	380
検定料収益	110
受託研究等収益	13
寄付金収益	136
財務収益	0
雑益	64
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,028
業務活動による支出	9,837
投資活動による支出	121
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	70
資金収入	10,028
業務活動による収入	9,925
運営費交付金による収入	6,792
授業料及入学金検定料による収入	2,917
受託研究等収入	13
寄付金収入	139
その他の収入	64
投資活動による収入	33
施設費による収入	33
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	70

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	小学校教員養成課程	1,160人	（うち教員養成に係る分野1,160人）
	中学校教員養成課程	420人	（うち教員養成に係る分野 420人）
	障害児教育教員養成課程	180人	（うち教員養成に係る分野 180人）
	幼稚園教員養成課程	60人	（うち教員養成に係る分野 60人）
	養護教諭養成課程	120人	（うち教員養成に係る分野 120人）
	教養学科	1,620人	
教育学部（第二部）	小学校教員養成課程	350人	（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人	（うち修士課程32人）
	国語教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	社会科教育専攻	40人	（うち修士課程40人）
	数学教育専攻	16人	（うち修士課程16人）
	理科教育専攻	36人	（うち修士課程36人）
	英語教育専攻	12人	（うち修士課程12人）
	家政教育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	音楽教育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	美術教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	保健体育専攻	20人	（うち修士課程20人）
	障害児教育専攻	24人	（うち修士課程24人）
	技術教育専攻	6人	（うち修士課程6人）
	養護教育専攻	6人	（うち修士課程6人）
	実践学校教育専攻	40人	（うち修士課程40人）
	健康科学専攻	50人	（うち修士課程50人）
	総合基礎科学専攻	24人	（うち修士課程24人）
	国際文化専攻	24人	（うち修士課程24人）
	芸術文化専攻	24人	（うち修士課程24人）
特殊教育特別専攻科		30人	
附属天王寺小学校	720人	学級数	18
附属池田小学校	720人	学級数	18
附属平野小学校	720人	学級数	18
附属天王寺中学校	480人	学級数	12
附属池田中学校	480人	学級数	12
附属平野中学校	360人	学級数	9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数	12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数	12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数	9
附属養護学校	60人	学級数	9（小学部，中学部，高等部各3学級）
附属幼稚園	195人	学級数	6